

海上自衛隊佐世保造修補給所西倉庫

対象防衛関係施設の所在地	長崎県佐世保市	立神町無番地
対象防衛関係施設の区域	長崎県佐世保市	立神町（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	長崎県佐世保市	赤崎町（次の図面に示す部分に限る。）、泉町、今福町、鶴渡越町（次の図面に示す部分に限る。）、上町、神島町、小島町（次の図面に示す部分に限る。）、金比良町、塩浜町（次の図面に示す部分に限る。）、島地町（次の図面に示す部分に限る。）、新港町（次の図面に示す部分に限る。）、園田町、立神町（次の図面に示す部分に限る。）、長尾町、西大久保町（次の図面に示す部分に限る。）、浜田町（次の図面に示す部分に限る。）、東大久保町（次の図面に示す部分に限る。）、平瀬町、松浦町（次の図面に示す部分に限る。）、湊町、御嶋町、元町、矢岳町（次の図面に示す部分に限る。）、山県町（次の図面に示す部分に限る。）及び万津町
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と三に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	一 北緯三十三度九分三十九秒、東経百二十九度四十三分六秒の点 二 北緯三十三度九分二十八秒、東経百二十九度四十二分五十三秒の点 三 北緯三十三度九分二十一秒、東経百二十九度四十二分十八秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及		

び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

海上自衛隊佐世保造修補給所西倉庫周辺地域 (長崎県佐世保市立神町無番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

